

(市会改革推進委員会資料)

平成28年8月

## 生徒と議員による意見交換の場の設定（委員長試案）

### 1 目的

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、若い世代に京都市会を身近に感じてもらい、主権者として政治参加への意識を高めてもらうことを目的とする。

### 2 対象

中学生及び高校生

### 3 開催場所

学校又は京都市会

### 4 実施時期

市会の集中審議期間外

### 5 テーマ

生徒にとって身近なことを題材にする。

→ 学校が所在する地域に関わること、学校の特性に関わること、その時々  
の常任委員会で特に話題になっていることなど

### 6 実施方法

#### 【パターン1】 学校からの要請に応じて実施

- ・ 学校側から要請があれば、随時、生徒と議員による意見交換の場を設ける。
- ・ 教育委員会と連携して、各学校に広く周知する。
- ・ 開催場所は、学校側が選択できることとする。
- ・ テーマは、その都度、学校と調整のうえ決定する（学校側の希望があればできる限りそれに応じることとし、希望がない場合は、京都市会から案を提示する。）。
- ・ テーマに関するグループディスカッション・発表等を行う。
- ・ 京都市会に来てもらう場合は、議場見学等も併せて実施する。

### **【パターン2】 京都市会が参加者を募集して実施**

- ・ 教育委員会と連携して、参加者を募集する。
- ・ 開催場所は、京都市会とする。
- ・ テーマは、その時々<sup>の</sup>常任委員会で特に話題になっていることなどについて、京都市会があらかじめ設定する。
- ・ テーマに関するグループディスカッション・発表等を行う。
- ・ 議場見学等も併せて実施する。

## **7 試行実施**

- ・ 上記6「パターン2」をベースに、市会改革推進委員で試行実施を行うこととする。
- ・ 対象は、高校生とする。
- ・ 実施時期については、平成28年度の冬休み期間中（年内）とする。